ボランティア登録申請誓約書

宜野湾市ボランティアセンター長 殿

- 1. ボランティア活動を営利活動等、他の目的に利用しない
- 2. ボランティア活動によって知り得た相手の個人情報を第三者にもらさない
- 3. 団体の代表者は、会員に上記のことを周知する

ボランティアセンターの登録にあたり、上記の項目について同意する事を誓約します

令和 年 月 日氏 名 印〈高校生以下の場合〉保護者氏名 印

ボランティア活動の7つの心得

ボランティア活動をするときの心がまえは決定的なものがあるわけではありません。しかし、相手に迷惑をかけずに無理なく続けていくためには、次のような点が必要です。

心得1:約束は守るべし!

ボランティアだからといっても無責任ではよいというわけではありません。責任を果たすことは約束を守ることから スタートします。

心得2:ホウ・レン・ソウを実行せよ!

お願いされたボランティアが完了したときは報告する。

予定に変更などが生じたときは連絡する。

困ったことが起きたときは相談する。

心得3:秘密は守るべし!

生活を間近で体験する中で知り得る情報がたくさんあります。しかし、特に個人のプライバシーに関する情報は他の 人に話してはいけません。

心得4:まずはチャレンジ!積極的に行動すべし!

いろんなことを知るためには自分から進んで行動しましょう。

心得5:「私が主役」じゃ困ります!

「ボランティアをしてあげている」という態度から相手の気持ちをなおざりにしない。相手の意見を聞きましょう。

心得6:「安全」を第一にこころがけよ!

無理せずにできることからスタートしましょう。

心得7:百聞は一見(験)にしかず

"気づこう"とすることからスタートしましょう。気づいたことについて仲間や関係者と話し合いましょう。